

## 消費税増税に反対する意見書

日本経団連は5月29日に、「税制改革」に関する意見書を正式発表した。ここでは、消費税率を来年度に5%から8%、2007年度までに10%とし、さらに2025年度までに18%を上限に引き上げることがを主張している。

これに呼応する形で、首相の諮問機関である政府税制調査会が「中間答申」の「論点」を公表した。中期答申は、毎年末に発表する次年度の税制答申とは別に、ほぼ3年ごとに示す税制の中期的な設計図である。そこで重大なのは、橋本内閣による5%への増税後、中期答申としてはじめて消費税率の引き上げを明示しようとしていることである。政府税調会長は、財界の増税提言を「踏まえ」、税率の書き方に「知恵を絞る」と言っている。「論点」には、「将来2けた税率になった場合」という表現を盛り込み、10%以上への大幅増税を強く示唆している。

「論点」が消費税率の引き上げの理由にしているのは、「財政の持続可能性の確保や社会保障支出の増大を支えるため」というものである。しかし、財政を悪化させている一番の要因は、国民負担増と「不良債権処理の加速」で経済と金融に逆噴射を浴びせ、税収不足を招いた小泉・竹中路線にある。「持続可能性」を取り戻すためには、何よりも小泉・竹中路線の抜本的転換こそ必要である。大失政を聖域にして、負担はその被害者である国民にとというのは許しがたい責任転嫁である。

また、「福祉に使うと言えれば国民は増税に反対しない」と政府税調会長が本音を明らかにしたように、「社会保障支出の増大を支える」というのは国民の反対を抑えるための方便にすぎない。福祉を消費税増税の理由にするのは国民をあまりにも馬鹿にしたやり方である。

こうした消費税増税のための議論は、国民の暮らしと日本経済の立て直しを第一義的に考えるなら、とうてい許されるものではない。

よって、本市議会は、政府に対し、消費税増税計画を具体化することのないよう強く求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成15年 6月30日

三鷹市議会議長 榛 澤 茂 量